

## 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る施設基準に基づき、

以下を体制しております。

◇オンライン請求を行っております。

◇算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した  
詳細な明細書を、無料で交付しております。

◇オンライン資格確認を行う体制を有しております。

◇オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬情情報・特定健診情報  
その他必要な情報を活用して診療を行っております。

◇マイナンバーカードの健康保険利用について利用体制を整えており院内掲示・  
推進しております。

◇医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な  
情報を取得、及び活用し診療を行う事について、院内の見やすい場所に掲示及び  
ホームページに掲載しております。